

# 議 事 録

## 平成 28 年度四万十町農業委員会第 2 回定例総会

日 時 平成 28 年 9 月 26 日 (月) 午後 4 時 15 分開議

場 所 四万十町役場本庁 (東庁舎) 1 階多目的大ホール

日 程

- 第 1 指定第 5 号 会期の決定について
- 第 2 指定第 6 号 議事録署名委員の指名について
- 第 3 報告第 2 号 平成 28 年度四万十町農業委員会の活動報告について
- 第 4 議案第 8 号 四万十町農業振興地域整備計画の変更について
- 第 5 その他

〔出席者〕

1. 竹内 純
2. (欠員)
3. 山本 奨一
4. 下元 誠一郎
5. 那須 富男
6. 甫喜本 治誠
7. 平野 建夫
8. 吉良 榮
9. 松田 武章
10. 小野 重明
11. 田村 久美子
12. 坂本 功
13. 武内 榮
14. 佐々木 通
15. 市川 正司
16. (欠席)
17. 宮谷 和夫
18. 芝 俊樹
19. 武内 亮
20. 宗海 弘
21. 林 一將
22. 下元 一明
23. 秋田 公幸
24. 芝 陽一
25. 河上 茂秋
26. 中原 英昭
27. 山崎 力
28. 廣井 栄治
29. 西井 健夫
30. 佐々木 汀
31. 岡林 景補
32. (欠席)
33. (欠席)
34. 西本 茂子
35. 山脇 文男
36. 上戸 利夫
37. 太田 祥一
38. 林 幸一

〔欠席者〕

16. 山本 道雄
32. 宮崎 恵美子
33. 池本 宗生

〔説明者〕

大正地域振興局地域振興課 友永龍二

〔事務局〕

西谷久美・林和利・山本英明・上川優・横山祥与

(会議の要領)

議長 一言挨拶させていただきます。皆さん、次世代施設園芸団地の視察、部会、引き続き定例総会への出席ありがとうございます。私より3点ほど報告させていただきます。8月3日の高知新聞の記事に農業振興地域整備基本方針が掲載されておりました。ご覧になった方もお出でだと思いますが、高知県は10年後の減少面積を考慮して農地面積を28,200ha確保するという内容です。四万十町も3280haの農地面積が示されております。前回の高知県農業会議常設審議委員会において、県担当課の説明もありました。四万十町は、農業振興地域内に耕作不可能と判断した農地もあり農地は減りつつありますが、10年後に県下全域の減少面積を700haにとどめることは難しいのではないかとの発言もいたしました。今後、見直しが必要になれば皆様にご協力頂くことも考えられます。よろしく願いいたします。尚、12月1日に、全国農業委員会会長代表者集会が開催されます。会議終了後、農林水産省において要請活動を行う予定です。高知県の現状を説明し要請を行いたいと思いますので、会長職務代理岡林委員と大正・十和農地部会長竹内委員は参加をお願いいたします。

それでは、ただ今から、平成28年度四万十町農業委員会第2回定例総会を開会いたします。四万十町農業委員会会議規則第7条の規定により、私が議長を務めます。それでは、総会の開会にあたり、四万十町農業委員会憲章の朗読を行ないます。ご起立をお願いいたします。今回の発声は、議席番号20番宗海委員よりお願いいたします。

20番 四万十町農業委員会憲章の発声  
～朗読～

議長 ありがとうございます。ご着席下さい。会議の成立についてですが、委員総数は37名でそのうち本日の出席委員は34名です。過半数の委員が出席しておりますので、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により本日の会議は成立いたします。

本日の議事日程及び議案はお手元に配布のとおりであります。それでは議事に移ります。日程第1、指定第5号 会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。平成28年度四万十町農業委員会第2回定例総会の会期は、本日1日といたしますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本総会の会期は本日1日といたします。次に、日程第2、指定第6号 議事録署名委員の指名についてを議題とします。四万十町農業委員会会議規則第24条第3項の規定により、議事録署名委員を2名指名したいと思います。議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしの声がありましたので、議事録署名委員に21番 林委員、22番 下元委員を

指名いたします。尚、会議書記は事務局職員にお願いします。

これより、日程第3、報告第2号 平成28年度四万十町農業委員会の活動報告についてを議題とします。事務局の報告を求めます。

事務局

それでは、報告第2号 平成28年度四万十町農業委員会の活動についてご報告申し上げます。7月から9月の活動を報告いたします。

総会につきましては、本日第2回定例総会を開催いたしました。

役員会につきましては、8月19日議会産業建設常任委員会との意見交換会事前協議を、9月13日定例総会議案、委員研修等協議を行っております。

農業政策部会につきましては、広報等検討委員会における広報活動を行っております。農業委員会だより9月発行に向けて7月21日、8月17日、8月30日と打ち合わせ、編集作業を行い、9月区長文書と共に全戸配布しております。

農地部会につきましては、7月27日、8月26日、9月26日窪川農地部会を開催しております。7月26日、8月25日、9月26日大正・十和農地部会を開催しております。

農業振興部会につきましては、7月14日ドローンスクール in 四万十に窪川農業振興部会長が参加しております。8月25日大正・十和農業振興部会において、セネガ栽培視察を行っております。9月16日窪川農業振興部会による窪川台地部作況調査及び農地パトロールを行っております。

委員研修につきましては、8月8日から9日に、岡山県、徳島県先進地視察、9月16日農業委員全員研修会、本日四万十町次世代園芸施設視察研修を行っております。

前期高岡郡協議会につきましては、7月14日午前中に梶原町において女性部会が開催され、こうち女性農業委員ネットワークの活動について協議が行われております。情報提供活動の一部である全国農業新聞を普及推進し、助成金により11月高知県にて開催の中国四国ブロック女性農業委員研修会活動に充当することを確認しました。午後、津野町において協議会が開催され27年度決算・28年度予算審議、法改正に伴う新体制への対応について研修を行っております。四万十町農業委員会における全国農業新聞の普及推進結果は、7月末推進部数12部、その後8月推進部数3部、合計15部です。8月19日、議会産業建設常任委員会との意見交換会を行っております。以上です。

議長

事務局の報告が終わりました。活動に参加されました委員の報告をお願いいたします。8月25日セネガ栽培圃場視察につきまして、那須大正農業振興部会長お願いします。

5番

大正・十和農業振興部会でセネガ栽培の圃場視察を行いました。有利作物の栽培についての取り組みを考えておりましたら、大正地域の農業委員がセネガ栽培を始めており、状況を勉強することとなりました。JA高知はたの職員2名と十川地域の栽培経験のある方の年間栽培管理等の説明によると、水稻栽培後では、刈り取り後すぐに圃場消毒、土づくりを行うようでした。畝づくりの後マルチを設置し栽培を行うこの作物は、高齢者にも向いているのではと感じました。現地は8月に視察させていただきましたが、除草等の管理も十分にされており良くできた状況でした。栽培には農地を年間利用しているとの事で、2月に種まきを行い12月に収穫となります。問題点としては発芽率が低いという話でした。翌年の種の採取は11月に行うようですが、その作業に手間がか

かるそうです。反当売上約 60 万円であり、今後 1 年を通して状況を確認していきたいですが作物としては有望ではと思います。興味のある方は J A 高知はた等に問合せいただければと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、9 月 16 日実施の窪川地域作況調査及び農地パトロールにつきまして、小野窪川農業振興部会長をお願いします。

10 番 9 月 16 日に作況調査、農地パトロールを実施いたしました。水稻につきましては、所々ヒエが目立つ圃場もありましたが昨年よりも概ね良好と見受けられました。収穫済みの農家の方から昨年より反当 30 kg から 60 kg 多いと聞いております。しかし、今後台風 16 号の影響による被害が心配されます。影野地区のソーラーシェアリング実施農地についても視察を行いました。栽培されている作物は、里芋、生姜、明日葉、レタス、かぼちゃ、こんにゃく等多品目でした。レタス、生姜、里芋とも出来が良いように見受けられました。ソーラーにつきましては、180 戸分ぐらいの発電量があるように聞いております。以上です。

議長 ありがとうございます。私より、8 月 19 日に開催されました議会産業建設常任委員会との意見交換会について報告させていただきます。農業委員会からは、8 月の岡山県農マル園芸、徳島県阿波市農業法人協会の取り組み視察研修について岡林会長職務代理より報告いたしました。その後、農地の有効活用の課題で、国の方針は農地集積 80% であるが四万十町において可能かという発言もあり、中山間地においては大変難しい内容であります。又、中間管理事業により約 90ha の集積が行われた窪川地域と大正・十和地域を考えた時、課題が大きく違うので絞った意見交換会が必要なのではという意見もありました。農業を考えるトップの方々ので集まりですので、これからも意見が多く出るような会議でありたいと思います。来年度は農業委員会の担当ですので会の進行も考慮していきたいと思います。

それでは、報告第 2 号に対して質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 無いようですので、これで報告第 2 号 平成 28 年度四万十町農業委員会の活動報告についてを終わります。続いて、日程第 4、議案第 8 号 四万十町農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。本議案は、農業振興地域の整備に関する法律施行規則に基づき、平成 28 年 9 月 14 日付けで町長より協議のありました四万十町農業振興地域整備計画の変更について農業委員会の意見を具申するものであります。編入案件につきまして 4 番委員が議事参与に抵触いたしますので、まず、大正地域の編入案件の審議を行い、その後 4 番委員の退席を求め松葉川地域の編入案件を審議し、その後に除外案件に移ります。担当課の提案説明を求めます。

地域振興課 いつもお世話になります。本日はよろしく願いいたします。説明前に議案訂正をお願いいたします。10 ページ除外案件 2 番ですが関係者の土地所有者と転用予定者の氏

名が逆になっておりますので訂正をお願いいたします。それでは説明いたします。

まずは編入案件についてご説明いたします。

今回の編入案件につきましては、平成 28 年度から日本型直接支払制度に新規加入する為に編入すると申出のあった農地となります。

資料の 5 ページをご覧ください。整理番号 1 番から 3 番 関係者は記載のとおりで、農地は大字大正北ノ川字ヲンヂ田 242-7、244、246-1 の 3 筆で、地目は田、地積は合計 2,007 m<sup>2</sup>となっております。以上です。

議長 担当課の説明が終わりました。それでは、議案第 8 号大正地域の編入、1 番から 3 番について質疑を許します。 質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決します。議案第 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更について、大正地域の編入 1 番から 3 番を原案のとおり承認し町長に回答することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員であります。よって、議案 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更について、大正地域の編入 1 番から 3 番については、原案のとおり可決されました。続きまして、松葉川地域の編入 1 番についてを議題といたします。4 番委員が四万十町農業委員会会議規則第 20 条の議事参与の制限に抵触いたしますので、4 番委員の退席を求めます。

(4 番委員退席)

議長 担当課の説明を求めます。

地域振興課 今回の編入案件につきましては、平成 28 年度から日本型直接支払制度に新規加入する為に編入すると申出のあった農地となります。資料の 1 ページをご覧ください。整理番号 1 番 関係者は記載のとおりで、農地は、大字一斗俵字クロハザ 283 番地、地目は田、地積 324 m<sup>2</sup>となっております。以上です。

議長 担当課の説明が終わりました。それでは、議案第 8 号松葉川地域の編入について 1 番の質疑を許します。 質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決します。議案第 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更について、松葉川地域の編入 1 番を原案のとおり承認し町長に回答することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員であります。よって、議案 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更について、松葉川地域の編入 1 番は原案のとおり可決されました。4 番委員の除斥を解きます。

(4 番委員着席)

議長 続きまして、議案第 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更の除外案件についてを議題といたします。担当課の説明を求めます。

地域振興課 除外案件についてご説明いたします。資料の 10 ページをご覧ください。整理番号 1 番から 4 番の関係者は記載のとおりで、まず整理番号 1 番、農地は大字秋丸字月駄馬 607 番イ、地目は畑、地積 1,276 m<sup>2</sup>の内、353 m<sup>2</sup>を宅地に供したいとの申し出がありました。つづきまして、整理番号 2 番、農地は大字 六反地字戸樋ノ本 86 番、地目は田、地積 1,060 m<sup>2</sup>の内、89.9 m<sup>2</sup>を農業後継者住宅に供したいとの申し出がありました。つづきまして、整理番号 3 番・4 番農地大字東北ノ川字馬木瀬 77 番及び 78 番、地目は田、地積は 835 m<sup>2</sup>と 1,012 m<sup>2</sup>の全てを太陽光発電施設に供したいとの申し出がありました。つづきまして、資料の 26 ページをご覧ください。整理番号 1 番の関係者は記載のとおりで、整理番号 1 番農地は大字上宮字力石 268 番地、地目は田、地積 317 m<sup>2</sup>を駐車場用地に供したいとの申し出がありました。以上、4 件で合計 2,606.9 m<sup>2</sup>について除外したいと申し出がありました。以上の案件について、ご審議の程、宜しく願います。

議長 担当課の説明が終わりました。それでは、議案第 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更の除外について質疑を許します。 質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決します。議案第 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更について、除外を原案のとおり承認し町長に回答することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員であります。よって、議案 8 号四万十町農業振興地域整備計画の変更について、除外は原案のとおり可決されました。尚、四万十町農業振興地域整備計画について、編入、除外の確定は 12 月頃になりますので、それまでに軽微な変更や字地番等の誤りの修正がある場合は町当局と会長の協議で行うものと思いたいと思います。ご異議はありますか。

(「異議無し」の声あり)

議長 異議が無いようですのでそう決定いたします。続いて、日程第 6 その他の件に移ります。

平成 28 年度第 1 回定例総会において意見決定しました農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想の変更につきまして、8 月 25 日付で施行となっております。お手元にお配りしておりますのでご確認をお願いいたします。それでは、事務局より遊休農地の固定資産税課税の強化及び軽減に係る周知について報告をお願いいたします。

事務局 遊休農地の固定資産税課税の強化及び軽減に係る周知について報告をいたします。平成 28 年の税制改正により、平成 27 年度の意向調査の結果、農業委員会が農地中間管理機構へ貸付けることの勧告をした農地について平成 29 年 1 月 1 日を基準日として平成 29 年度から遊休農地の固定資産税課税強化が行われます。この課税強化につきましては、平成 27 年 12 月 24 日に閣議決定が行われたもので、平成 27 年度に実施した意向調査では農家に周知ができておりませんでした。28 年 11 月の四万十町広報において町税務課と農業委員会でこのことを周知する記事を検討しております。広報でお知らせすることにより、農業委員の皆様にも農家から問い合わせがあらうと思いますので報告いたします。現時点では平成 29 年に課税強化に該当する農地はありません。問い合わせには、該当する農地は無いことをお知らせ下さい。詳しい内容については、税務課又は農業委員会事務局に直接問い合わせいただくような内容を考えております。尚、10 月の農地部会でも詳細を説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

議長 この件についてご質問はありませんか。

(なしの声あり)

議長 無いようですので、続きまして、高知県農業会議による高知県知事への「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見提出を行うにあたり、県下農業委員会の意見を反映するためのアンケート調査が行われております。アンケート項目に対する回答につきまして、皆様の意見をまとめ報告させていただきたいと思っております。ご発言をお願いいたします。担い手への農地の集積・集約化についてですが、法人を設立して中間管理事業による集積を行っている 37 番委員をお願いします。

37 番 私の地域は、集落営農組織から法人化し農地集積に取り組んでおります。繁忙期は全員で農作業を行っており、又、地域在住の退職された 60 才から 70 才代の方の協力により法人を維持しております。しかし、将来を考えると、60 才代から 70 才代の方が高齢化し、担い手不足となれば法人の維持が難しくなるのではないかと不安があります。現在、常時雇用は居りませんが、今後集積面積も増やし 1 年を通じたの仕事となるように、中間管理事業も利用し集落全体を守っていきたくと考えております。以上です。

議長 ありがとうございます。藤ノ川地域は、高齢でリタイヤした農家等を法人でカバーしている成功例だと思います。しかし、大正、十和地域の山間地においては、法人化の取り組みは進んでいない現状もあります。1 番委員発言をお願いします。

1 番 大正、十和地域は、個人の経営面積も少なく圃場整備は出来てはいるものの山間地であり地域で法人化をする話は難しい状況です。私の集落では、地域補助員を3名置いて、高齢となり農業が難しくなった農家より依頼を受けて農地を守っております。平地の農業とは違ったやり方で考えていかなければいけない状況です。

議長 ありがとうございます。日本型直接支払制度を利用しながら農地がなんとか守られている現状もあります。それをステップアップして法人化していくのが理想ですが、現実として進んでいない状況です。それでは、その他で事務局より課題を報告願います。

事務局 事務局より農地利用状況調査の方法についての問題点を報告いたします。現在、農地利用意向調査の段階で農業振興地域内農地、本町は全域ですが、機構への貸付が選択可能な項目となっております。その為、機構を選択した農家は機構が借り受けてもらえるものだと思います。そこで、意向調査を行う前の段階で、担当農業委員が農地中間管理機構等への貸付が難しく受け手が見つからないことを所有者等と確認して判断する事はできないだろうかと考えております。例えば、該当農地が日本型直接支払制度、中山間直接支払制度の不参加農地等であれば、当然、集落内においても維持管理が難しい農地、条件不利地等であり、既に中間管理機構への貸し付けも困難で受け手不在であると委員も判断できるのではないのでしょうか。そのような判断ができれば、機構を選択し、機構から借り受けられないとの通知を待つよりも早期に他の解消方法を検討できると思われま。意向調査の方法の見直しを提案したいと思えます。

事務局 農地転用についてですが、一種農地における転用案件が多く高知県農業会議常設審議委員会において説明をしなければならぬ状況が多くあります。一種農地につきましては、10ha以上の規模の一団の農地、土地改良事業の施行農地等が一種農地とされております。町道、県道を挟んではいても、山際の宅地に隣接して田畑は繋がっており一種農地となる場合があります。圃場整備済みの農地は公費も投入されて優良な農地であると考えますが、道路を挟み山際の宅地に隣接した入り組んだ集落内の農地は一種農地ではなく二種農地と考えられます。優良農地を守る中において、一種農地のエリアの取扱いについて見直しを提案したいと思えます。また、集落接続についても様々な条件がありますが、その件も含めての基準の見直しもお願いしたいと考えております。

議長 事務局よりの報告の中にもありましたように、様々な問題点もあります。高知県知事への意見提出における農業委員会の意見として取り組んでまいります。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 無いようですので、その他につきましては終了いたします。本総会に付議されました案件はすべて終了いたしました。ここで、閉会にあたり、会長職務代理岡林委員より閉会の挨拶を申し上げます。



会長職務代理 本日は大変忙しい中、第2回定例総会に出席いただきましてありがとうございます。議案採決等無事に終わりましたこと改めてお礼申し上げます。次世代施設園芸ハウスの視察、各部会、総会と忙しい1日でした。委員の皆様におきましては、この7月から9月に農地パトロール、先進地視察研修、議会産業建設常任委員会との意見交換会、委員全員研修会と忙しい日程でありお疲れ様でした。今日の総会を終えてひと区切りかと思えます。これから稲刈り、生姜の収穫と忙しくなりますが、体に十分注意して農作業を行っていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。以上をもちまして平成28年度四万十町農業委員会第2回定例総会を閉会いたします。

閉 会 午後5時30分